

morimoto report Vol.56 2025・May

医療法人橘会 東住吉森本病院 地域医療連携センターだより

発行者：寺柿 政和 / 事務局：地域医療連携センター・広報室

http://www.tachibana-med.or.jp/ 〒546-0014 大阪市東住吉区鷹合3丁目2番66号 TEL:06-6606-0010（代表）Fax:06-6606-0055

【院長挨拶】

今年も新年度になり、多くの新人職員を迎える時期となりました。

都合により1月の「morimoto report」が休刊となつたため、今回は半年ぶりです。

この間、2月1日に電子カルテを更新しました。旧システムを部分更新して使用してきましたが、それも限界となり今回の全面更新となりました。外来や病棟が多忙な時期と重なりましたが、職員の皆さんには協力して対応して頂きました。院外の消防や連携施設の皆様方にもご迷惑をおかけしましたが、漸く慣れてきたところです。



昨年の診療報酬改定で、当院も他の医療機関と同様に大きな影響を受けています。地域に根差す医療機関として、地域から求められている医療を提供しながら、われわれの果たす役割を考えて、今年度中には進むべき方向を決めていかねばなりません。

1月に消化器内科の武本昌子先生、4月から脊椎外科の松本富哉先生、呼吸器内科の北島拓真先生を新たにお迎えしました。消化器内科の陣容はさらに強固になり、整形外科では新たに脊椎外科が常勤体制となり、さらに呼吸器内科の常勤医も復活しました。これからも病院の力の源泉となる、働く仲間を増やしていきたいと考えます。

寺柿 政和

【2025年度 医局人事一覧】

消化器内科	入職	ヤマダシ 山岸 マサミ 政充	ノグチ 野口 ヒロキ 博希	ヤマカワ 山川 マイコ 麻郁子	ミソバタ 溝端 ユウキ 勇基	
	退職	松本 侑士	高嶋 遼太	藤本 聖也	山崎 裕二	
整形外科	入職	カクタ 角田 アキヒロ 彰宏	カワタ 川田 ケイジロウ 啓二郎	カイ 甲斐 ケンタロウ 健太郎	ナカノ 中野 ハルトシ 遥星	
	退職	中庭 知華	川端 健太	岡本 吉輝	杉本 和宏	
循環器内科	入職	ツジ 辻 アオイ 葵		呼吸器内科	入職	キタジマ 北島 タクマ 拓真
	退職	宮崎 知奈美	多田 将人	外科	退職	岩崎 寿光
形成外科	入職	オキシオ 沖塙 キヨウカ 協香		呼吸器外科	退職	森田 隆平
	退職	佐々木 辰徳		脊椎外科	入職	マツモト 松本 トミヤ 富哉

【東住吉森本病院 iNPH 医療連携セミナー】

2025年2月1日、大阪市立長居ユースホステル会議室にて東住吉森本病院 iNPH 医療連携セミナーを開催しました。最初に脳神経外科磯野部長から、「当科における正常圧水頭症治療の現況」の講演を行いました。ビデオを供覧しながら主症状である特徴的な歩行障害について説明しました。さらに医療機器の進歩に伴ってMRI検査の影響を受けにくくなっていることや、感染合併症のリスクが低減されていることが述べられました。講演後にも高齢者の適応についての質問があり、東住吉森本病院では1時間程度の手術となっており比較的侵襲が低い手術であるものの地域高齢化にともなって手術適応についての難しさを日々痛感している現状を返答いたしました。



次に脳神経内科田中医長から、「認知症の早期発見」の講演を行いました。認知症疾患全般の概説のあと、最近話題になっているアミロイドβ抗体薬の使用経験症例が提示されました。また軽度認知症が疑わされているながら通院を中断し認知症が大幅に進行した症例、他の家族の認知症に気を取られている間に別の家族の認知症が見過ごされていた症例などが提示されました。最後にかかりつけ医の先生方が認知症の早期発見に役立つポイントについて具体例を提示しました。講演の後、新規薬剤の医療費、検査可能な医療機関、かかりつけ医から紹介することの難しさなど、さまざまな質問質疑が行われました。



2時間弱の講演会でしたが、当院での臨床現場に即した講演ができました。

診療部医師 就任あいさつ

【呼吸器内科・医員 あいさつ】

令和7年4月に呼吸器内科に赴任しました北島 拓真と申します。



私は平成27年に川崎医科大学を卒業後、当院で初期研修を行い、堺市立総合医療センターで内科・呼吸器内科の後期研修を行いました。その後、家族の都合もあり広島県尾道市の総合病院等で5年間総合内科医・呼吸器内科医として勤務してまいりました。当院では呼吸器疾患だけでなく内科疾患に幅広く対応できるように診療を行っていきたいと考えております。

東住吉区は私が生まれ育った場所であり、またこの地で働くことができることを嬉しく思います。微力ではございますが東住吉区の医療に貢献できるように尽力させていただきますのでよろしくお願いします。

【消化器内科・医員 あいさつ】



令和7年1月に着任いたしました武本昌子と申します。平成14年に三重大学を卒業し、その後様々な形で消化器疾患に携わって参りましたが、その間にも、消化器疾患の治療は飛躍的に低侵襲化が進みました。しかし、より低侵襲化された治療のメリットを享受するためには、依然として早期診断が必要であり、定期的に検査を受けていただけるよう、より苦痛の少ない内視鏡検査に尽力して参ります。また、消化器疾患は日々の食生活と切り離すことができず、消化器症状を改善する食事指導や生活指導に関しましても、地域医療のお役に立てれば幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【脊椎外科・医長 あいさつ】



令和7年4月より整形外科に赴任してきました松本 富哉と申します。

私は、平成15年に三重大学を卒業後、大阪公立大学整形外科に入局し、大阪市立十三市民病院、大阪公立大学病院、大阪労災病院で整形外科、特に脊椎外科を専門として診療に従事してまいりました。今までの勤務経験を活かしながら様々な脊椎疾患に対する治療の需要におこたえ出来るように適切な診療を行っていきたいと考えております。微力ながら地域医療の一助となりますよう尽力させて頂きますので、どうぞ宜しくお願い致します。

【連載 no.36】 緩和ケア病棟「季節のイベント」再開しました

看護部・副部長 江口 由紀

緩和ケア病棟の特徴に「季節のイベント」があります。これは、がんに伴う身体と気持ちのつらさを和らげるための非薬物療法のひとつであり、患者さんだけでなく第2の患者と表現される家族等もケアの対象に含まれています。コロナ禍では十分な感染症対策のもと患者さんだけを対象としたイベントを細々と実施していましたが、本年度は病棟方針に「季節のイベント再開」を組み込むなど、看護の基本でもある非薬物療法に重点をおき活動していきます。

4月上旬、数年ぶりに長居公園でのお花見を開催しました。患者さんや家族等はもちろん、普段面会が

難しい未就学児やペットも参加し、満開に咲き誇った桜と共に愛でることができました。マスクの下ではありましたが口を大きくあけて笑うなど、普段と違う患者さん的一面を垣間見ることができました。「今年の桜はもう見れないと思っていたから嬉しい」や「ひ孫とワンちゃんと一緒に見られたから良かった」などの発言がありました。同伴した医師や看護師、セラピストも満面の笑顔で「私たちも癒された」と明るい表情で話していました。今後も、がん患者たちのつらさを専門的にやわらげる緩和ケア病棟をどうぞご利用ください。



【連載 no.36】 感染管理認定看護師のご紹介

感染防止対策室

■当院の感染管理認定看護師の仲間が増えましたのでご紹介します。

この度、2024年12月に感染管理認定看護師(CNIC)を取得しました。これまで、感染リンクナースとして感染対策や現場改善を行なってきました。また、現在は感染対策チームや抗菌薬適正使用チームの一員として院内ラウンドやカンファレンスに出席し、日々経験を重ねております。今まで感染リンクナースとして活動してきた強みを活かし、当面は感染リンクナースと共に手指衛生の強化の取り組みを行います。これからはCNICとして、更に専門的な視点と分析力を養い、院内外における感染問題に対応していきます。皆様と共に楽しく感染対策に取り組めたらと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

5階南病棟 平松 真樹

【連載 no.14】 地域のいろいろ

地域医療課 課長 杉井 健祐

『地域のいろいろ』では、院内に関わらず地域の彩り(いろいろ)ある社会資源をお伝えしていきます。

■東住吉森本病院・地域医療介護連携推進研修

当院は2003年より地域医療支援病院に認定され、地域の医療・介護従事者の皆様と共に地域医療に携わっています。地域医療支援病院の要件には、「地域の医療従事者を対象とした研修の実施」が求められており、当院では毎月第3木曜日の18時～19時に『地域医療介護連携推進研修』を開催し、地域の医療・介護従事者の皆様を対象に研修会を実施しています。研修内容は、診療報酬の改定などの時事的なトピックスをはじめ、当院の様々な医療機能の紹介や地域における医療・介護の課題について検討する場など、幅広いテーマで行っています。3月の研修会（第60回）には、70名の方々にご参加いただきました。

研修会の実施案内や詳細は、地域医療連携センターの公式Facebookでもご案内しています。ぜひ「つながり」や「共に学ぶ」機会としてご活用ください。



医療機関における患者さんからのハラスメント行為（いわゆるカスハラ）は医療現場における深刻な課題として認識されています。患者さんやそのご家族による暴力や暴言、威圧的な態度、あるいは理不尽な要求などは、医療サービスの質を著しく低下させるだけでなく、医療従事者的心身にも多大な影響を及ぼします。近年、医療技術の進歩や患者さんの権利意識の高まりに伴い、カスハラは増加の一途をたどっており、その対策として厚生労働省は2022年に「カスタマー・ハラスメント対策企業マニュアル」を策定しました。医療機関は、患者さんの安全と医療従事者の健全な労働環境を守るために、組織全体でカスハラ対策に取り組む必要があります。具体的な対策としては、カスハラ対策に関する情報発信（ポスター掲示やウェブサイト掲載など）、職員からの相談体制や窓口の整備、研修の実施、発生時の対応手順を定めたマニュアルの作成などが挙げられます。また、カスハラが発生した際には、組織全体で対応することが不可欠です。被害を受けた職員への手厚いサポートはもちろんのこと、不当な要求には毅然とした態度で臨むことが求められます。

カスハラ対策は、医療現場全体が抱える共通の課題です。患者さんと医療従事者が互いに尊重し合い、信頼関係を築くことが、安全で質の高い医療を提供するための重要な基盤となります。



「医療法人橋会 東住吉森本病院 理念・基本方針・患者さんの権利」

「臨床研修病院の理念・基本方針」――

■ 研修理念 ■

病める人の尊厳を守り、医学・医療の果たすべき社会的使命を自覚し、適切な全人的医療をチームのメンバーと協力しながら提供できる医師を目指します。

■ 基本方針 ■

次の1～6のような資質を備えた医療人を養成する。

1. 人間性豊かな医療人
2. 医療全般にわたる広い視野と高い見識を持つ医療人
3. 患者の立場に立った医療を実践する医療人
4. チーム医療のできる医療人
5. 生涯学習をする医療人
6. 地域医療支援病院としての責務を自覚し、地域医療に貢献する医療人

「病院の理念・基本方針・患者さんの権利」――

■ 病院理念 ■

1. 患者さんの立場に立った、対話のある医療を提供するために努力します。
2. 地域医療施設との連携を深め、地域医療に貢献するために努力します。
3. より良い患者サービスをするために、働きがいのある職場環境の改善・維持に努めます。

■ 基本方針 ■

1. 「患者参加型」の安全で質の高い医療を提供します。
2. 地域完結型の医療サービスを提供します。
3. 地域の予防医療の啓蒙に貢献します。
4. 自己実現が出来る職場環境の確保を目指します。

■ 患者さんの権利 ■

1. 個人の尊厳の保持
2. 良質な医療を平等に受ける権利
3. 十分な説明を受ける権利
4. 検査・治療を自ら決定する権利
5. 医療について知る権利
6. プライバシーの保護
7. セカンドオピニオンを受ける権利

東住吉森本病院 地域医療連携センター

診察・検査・入院のご依頼、その他お問い合わせ

(地域医療機関・施設さま専用)

メールアドレス：m_chiiki@tachibana-med.or.jp

電話：0120-65-0343 FAX：0120-10-5260

【受付時間】 平日 9:00～20:00

土曜日 9:00～17:00

地域医療連携センター長 大場 一輝